

# 浦村における魚供養の生成と定着

——南伊勢町奈屋浦の変遷と漁撈習俗——

寺田喜朗

大正大学大学院研究論集  
第三十五号

## はじめに

伊勢と志摩の境に位置する朝熊岳（553m）に金剛證寺という古刹がある。伊勢・志摩一带には、人が死ぬと靈魂は朝熊岳に登る、という信仰があり、近親者が初七日前後に遺品を持って金剛證寺へ詣でる習俗が見られる。

金剛證寺の奥の院には、遺族によって奉納された卒塔婆が立ち並んでいる（写真1）。その中に、南伊勢町の奈屋浦区の住民が奉納した「魚類一切精霊供養塔」がある（写真2）。

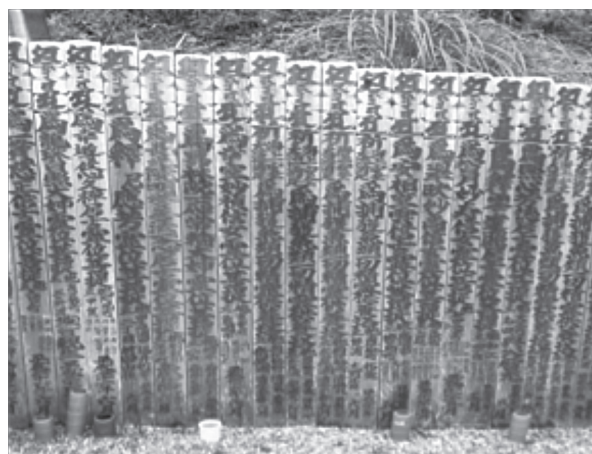
後述するように、奈屋浦は、伝統的に朝熊岳（金剛證寺）の信仰圏の外部に位置する漁村であり、人間の卒塔婆を奉納する習俗はない。にも関わらず、今日では、毎月、金剛證寺へ祈祷を依頼し、「魚供養塔」を2本ずつ奉納している。

近年、人間以外の動植物をも供養する我国の文化は、脱人間中心主義的なエコロジー思想として注目を集めており<sup>1)</sup>、また、魚供養は、仏教思想の土着化を示す事例としても興味深い習俗だと思われる。しかし、意外なことに魚供養の事例研究の蓄積は少なく、また、そもそも都市や農山村と比べ、漁村をフィールドにした宗教社会学的調査研究は少ない。そのため、各地の形態や開始された時期、他の漁撈習俗との関係性等も審らかにっていない現状がある。

（写真1）金剛證寺の奥の院の卒塔婆



（写真2）魚類一切精霊供養塔



奉納者は「南伊勢町奈屋浦清水三千春」と記されている。

## 1. 問題の所在

中村生雄は、動物殺しの罪責感を解消・軽減する方法にしたがい、人類の文化を「供儀の文化」と「供養の文化」に大別している<sup>2)</sup>。中村は、神祇祭祀における「斎戒」の観念、天武紀以来の「殺生禁止令」「放生令」「酒穴禁止令」に触れつつ、我国では「とりわけ近世以降」、「動物供養が積極的に導入され」、主として「狩猟・漁撈の獲物となる動物」たちが、人間の死者供養に準じて供養の対象になった、と述べている<sup>3)</sup>。

周知の通り、我国には、草木供養や虫供養、針供養や箸供養等、多種多様な「供養の文化」が見られ、近代以降も軍馬・軍犬、実験動物、ペット等、様々な動物供養の展開が見られる<sup>4)</sup>。その背景には、「日本文化の基層にある伝統的アニミズム」、あるいは「不殺生戒」「一切衆生悉有仏性」「草木国土悉皆成仏」等といった仏教思想の影響がしばしば指摘されている<sup>5)</sup>。

「漁撈の獲物」となる動物（以下では、「魚」を水中に棲み、人間が食べる生物一般を指す語として使用する）を供養する習俗に焦点を当てると、先行研究は鯨を扱ったものが圧倒的に多く<sup>6)</sup>、鯨以外の魚介類を論じた成果は少ない。今回は、『魚の民俗』『魚の文化史』等の一連の成果を提出した矢野憲一の研究を取り上げ、

議論の糸口としたい<sup>7)</sup>。

矢野は、民俗学的な観点から、サメ、クジラ、イルカ、ナマズ、イワシ、アユ、サケ、サバ、タラ、シイラ、エイ、カツオ、ナマコ、エビ、アワビ、ハマグリ等、様々な魚にまつわる民俗・文化を広く渉猟し、その中で、フグ、タコ、ハタハタ、ボラ、ウナギ、シビ(大型のマグロ)を供養する習俗に触れている。矢野は、そこで、朝熊岳へ奈屋浦の住民が「魚供養塔」を奉納する習俗に触れている。そして、「漁師や魚の業者が魚類の霊を供養するのは珍しいことではなく」、「古くから各地で供養塔を建てたり、供養のための放生会が行われた」と述べ、「仏教の戒律からみれば、魚を獲る行為は殺生に通じるから」こうした魚供養が行われてきた、と解説している<sup>8)</sup>。

先行研究者が指摘するように、我国における動物供養には古代以来の歴史があり、魚供養も近世以降、広く各地に展開してきたことは事実であろう。また、そこにアニミズムや本覚思想、不殺生戒との連続性を看取することも可能であろう<sup>9)</sup>。

では、魚供養は、「伝統的アニミズム」や「齋戒」の観念から派生した我国固有の<伝統的な習俗>と考えてよいのだろうか。あるいは、近世以降の魚供養の展開は、漁民や業者への仏教思想、とりわけ不殺生戒の浸透・内面化とパラレルな関係にある、と見なしてよいのであろうか。

本論で検討する奈屋浦には、①「支毘大命神」と記されたシビ供養塔が二基建立されており(「支毘群霊離苦得楽超生浄土位」「支毘群霊皆蒙慈恩解脱憂苦位」と記された位牌も集落の壇寺一星雲山照泉寺一に安置されている)、②盆の施餓鬼の際、集落の戸長が壇寺(照泉寺)に集い、「魚類蛸貝群霊位」と記された位牌を祀り、③月に一度、朝熊岳金剛證寺へ「魚類一切精霊供養塔」を奉納し、同寺で祈祷を行う習俗がある。

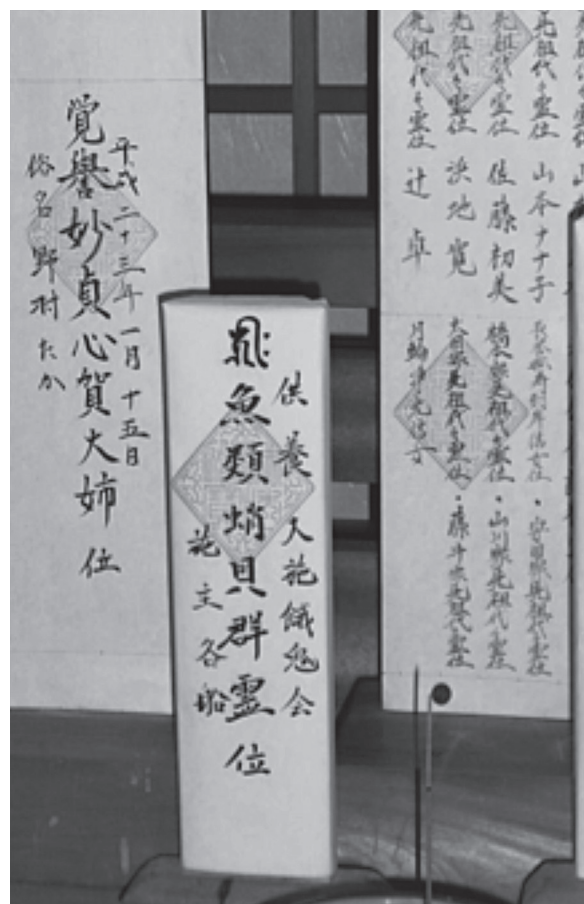
しかし、これらは——後述するように——当該地の<伝統的な習俗>とはいえず、近代以降、さらに言う②③は、昭和40年代以降に生成した<新しい習俗>に他ならないのである。

以下では、ある特定の漁村で、特定の時期に、どのような経緯で魚供養が開始されたのか、伝統的とはいえず<新しい習俗>が生まれ、それが定着する社会的条件とはいかなるものか、という関心から、奈屋浦をフィールドにした事例研究を試みたい。当該社会の生業・文化・交通・経済・政治等の影響を総合的に視野に入れながら、魚供養が生成・定着した要因を具体的に解明することが本稿の目的である。手続き的には、近世以来の歴史の変

遷を辿り、<伝統的な習俗>と<新しい習俗>との連続性と非連続性とを検討の俎上に載せ、当地に見られる漁撈習俗のヴァリエーションを示しながら魚供養の存立機制を明らかにする。いわば、宗教社会学的観点からのインテンシヴ(集中的)なケース・スタディによって、エクステンシヴ(広域的)な研究で示されたパノラマ的知見を逆照射し、通史的な説明図式の再検討を図ることが本論の副次的企図である。

なお、筆者が本研究に着手したのは2010年1月であり、以降、文献資料を収集・検討すると共に2011年9月まで計4回、現地調査を行った。

(写真3) 魚類蛸貝群霊位



## 2. 奈屋浦の文化・社会の歴史の変遷

奈屋浦は、南伊勢町(旧南島町)の一漁村である。国勢調査によると、2000年時点の総世帯数は221、人口は749である。地形的には、半扇形で南面へ開口した漁港であり、背部背面には標高497mの高山が屹立している。北は稲作農村である東宮<sup>とうぐう</sup>、東は漁村である贅浦<sup>にえうら</sup>、西は同じく漁村である神前浦<sup>かみさきうら</sup>と隣接している。

次節では、郷土史家、加藤多喜男によって編まれた歴史資料集(『ふるさと奈屋浦』『南島町奈屋浦支毘大命神由来記』)を主に参照しながら、近世における奈



屋浦を見ていきたい<sup>10)</sup>。

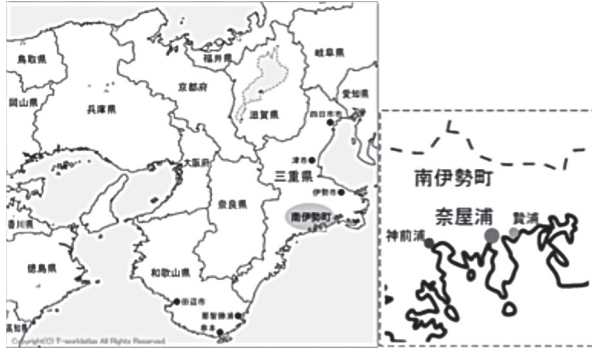


表1 奈屋浦周辺の人口動態 (国勢調査より)

	奈屋浦		贄浦		神前浦	
	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
1955年(昭和30)	133戸	713人	242戸	1238人	533戸	2557人
1965年(昭和40)	161戸	805人	259戸	1200人	493戸	2158人
1975年(昭和50)	174戸	803人	264戸	1088人	486戸	1767人
1985年(昭和60)	186戸	703人	271戸	949人	414戸	1324人
1995年(平成7)	211戸	780人	257戸	739人	390戸	971人

### 2-1. 奈屋浦の近世

奈屋浦は、1609年(慶長14)に紀州田辺江川浦より移住した人々によって開拓された浦村である<sup>11)</sup>。この移民は、河村瑞賢の祖父に当たる東宮村の初代庄屋、河村太兵衛尉政良が村の開発のために呼び寄せたもので、奈屋浦の地名も東宮の納屋であったことに由来すると伝承されている<sup>12)</sup>。

当集落は、河村家の支援の下、1635年(寛永12)に一在所として独立を果たす。同年の名寄帳(土地台帳)によれば、戸数は35、屋敷地459坪、畑地は計2,088坪、屋敷・畑を併せた分米(土地評価)は7石5斗2升である(東宮208石、神前浦32石、贄浦50石)。明治3年までの約235年間、石高の数値に変化は見られない。「南紀徳川史」によれば、当時の式分口定金(漁獲物に課せられた年貢)は25両である(神前157両、贄浦67両、阿曾浦130両、古和浦187両)。

奈屋浦の住民は、すべて東宮の八柱神社(当時の文献には「八王子」と記されている)の氏子に加入したが、寺に関しては、東宮の大仙寺(臨濟宗)への入檀を拒み、(田辺江川浦と同じ)浄土宗の寺を建立したいと河村家へ懇願し、照泉寺が建立された(「河村家文書」には、東宮の大仙寺の因縁より小仙寺と名付けたが、後に照泉寺と変名された、とある)。照泉寺の創立年は不明(1635～1670年の期間)だが、過去帳の最も古い記録は1659年(万治2)である。

奈屋浦の戸数は、1670年(寛文10)まで漸増したが(口前を含めた総戸数62)、その後は、全戸焼失の大火(1670年)、28戸が流失した津波(1707年・1854年・1944年にも被災)、二度の大飢饉(1837年・1844年)等の影響もあり、幕末まで40～60戸の集落規模が維持された。

「五鈴遺響」には、奈屋浦の浦湾は、東西五町三十間(約600m)、南北十五町(約1,635m)、水深十尋(約15m)のボラの好漁場だと記されている。しかし、南向きの入り江で湾口は荒磯であったため、時化には舟入が難しく(方座浦のように)港町として栄えることはなかった<sup>13)</sup>。また、周辺の神前浦・贄浦・阿曾浦・古和浦等といった集落は歴史の古い大きな漁村であり、新興の浦村である奈屋浦は、漁場の権利その他において干渉や締め付けを受け、度々争論が発生した。

各戸単位の零細漁撈を続けていた奈屋浦の村落生活に大きな変化が訪れるのは、1699年(元禄12)のことである。この年、ボラの大網(名吉網)が完成し、地下網(一村または集落による漁労組織)漁業がスタートする。

ボラ漁には、村内の11歳以上のすべての男子が参加する義務があり、魚群が浦湾に流入した際は、入会漁場の全漁業が停止され(浦止め)、地下網が優先された。ボラの漁期(旧暦3月3日～5月5日、9月1日～10月末)は、数カ所に設置された荒見小屋(魚見小屋)から法螺貝とスゲ笠を使った通信がなされ、20艘規模の船団が呼吸を合わせて大網へ追い込む敷網式の集団漁が展開された。魚群を探知し、漁事の指示を出す荒見、大網を張る大船と水戸船、小石や竿を駆使して魚群を大網に追い込む追い船(さっぱ船)、ボラの動きを判断し、網の入れ時、揚げ時を指揮する漁師行事等、ボラ漁には、一致団結した迅速な集団行動が要請された。漁獲物の販売や利益配当も浦法で厳しく統制され、違反は許されなかった。この地下網漁の開始によって、奈屋浦は、共同体的な色彩が強い漁業集落となった(11歳以上は若者組へ加入)。ボラの地下網漁は昭和30年頃まで続いた<sup>14)</sup>。

この後も、鯨(1779年に浦湾に流入)や漁業権をめぐる近隣漁村と争論が発生し、その都度、大庄屋(たしから)の向井家が仲裁した。また、度々発生する自然災害に加え、度重なる不漁・不作(1769年・1821年・1837年・1844年)等、浦湾漁の善し悪しが住民の暮らしを左右する村落生活は決して安定したものではなかった。

なお、大指出帳(当時の町勢要覧)によると、

1773年(安永2)における戸数は56、人口(7歳以上)は295人(男170・女125)、舟数17艘(うち5艘は鯉船。12艘はさっぱ舟)、網45帖(1帖は名吉網、1帖はいなだ網、5帖は南北網、1帖は四艘張網、1帖は地曳網、36帖はえび網)、畠では、麦・そば・芋・大豆・小豆・ごま・タバコが栽培されていた。

10人が溺死し、家屋26戸が流失した津波被害(1854年)の記憶が残る1864年(元治元)は、米価の高騰により農民一揆が頻発した年であった。奈屋浦も「飢餓一步手前」の困窮状態に陥る。この危機を救ったのが、未曾有のシビの大群であった<sup>15)</sup>。

1867年(慶応2)、シャチに追われたシビの大群が浦湾に流入し、神前浦の協力を得て7日間がかりで捕獲を行った。阿曾・贅・慥柄・神前・船越の浜商人が入札に参加し、これとは別に熱田・津・河崎等の魚問屋への仕切売り(直接販売)がなされた。漁獲された大量のシビは、早波船を利用し、大阪・堺・津・松坂・桑名・熱田へ急送された。シビは奈屋と神前で分配されたが、奈屋浦の取り分は3,058本(6,982両)、神前浦の取り分は、556本(1,873両)であった。配当方法は村寄合で話し合われ、漁村維持費に6割をストックし、4割分を村民へ配当することが決められた。配当総額2,444両のうち、3割を家割、7割を人割(15歳以上)で分配することになり、庄屋約100両、肝煎80両、組頭70両、浦人一戸平均35両という配当がなされた<sup>16)</sup>。現在の貨幣価値へ換算すると村は5億円規模の収入を得たことになる。この巨額の収入を元手に、「支毘大命神」と記された供養塔が建立され(1868年)、鮪捕獲用の大網が新たに製作された(1870年)。

1880年(明治13)には、再び大量のシビが浦湾に流入した。この際は、慶応2年時を上回る22地域の浜商人が参集し、漁獲されたシビは「江戸」まで急送されている。計1,575本を水揚げ、11,024円の収入を得た。配当は、全戸平等割りと定められ、一戸57円30銭6厘、人割65円2銭6厘で分配された<sup>17)</sup>。また、256円もの費用をかけて、各戸から一人ずつの計68人がお礼参りに伊勢へ参宮している。このときも、「支毘大命神」と記された供養塔が建立されている(1880年)。

## 2-2. 奈屋浦の近代

以下では、『南島町史』をはじめとした文献資料と、聞き取り調査から得られた口述資料を総合しながら奈屋浦の近代を見ていきたい。

1871年(明治4)、廃藩置県により、この地方は和

歌山県へ、翌年、度会県へ、1876年(明治9)に三重県へ編入される。1889年(明治22)には、市町村制により、奈屋浦は鵜倉村(慥柄・贅浦・東宮・奈屋浦)に編入される。1906年(明治39)には、東宮の八柱神社へ、奈屋浦の夷子(恵比寿神社)・天王(島津神社)・大黒・山神という4つの小祠は合祀されている<sup>18)</sup>。鵜倉村は1955年(昭和30)に南島町(吉津・島津・鵜倉・中村)へ、南島町は2005年(平成17)に南伊勢町(南勢町・南島町)へ合併する。

以下、当地のインフラと社会生活について述べる。

近代に入ると、熊野灘沿岸は、陸上交通機関の発達により、海上交通(西回り航路)の中継地としての地位を喪失し、「陸の孤島」と形容されるようになる<sup>19)</sup>。

明治末年から40t程の動力船による巡航路線がつくられ、これとは別に、南島町エリアへは、桑名の赤須賀という漁師町の船が米・麦・味噌・醤油などを積荷して定期的に往来した。奈屋浦の住民も月に1度、1俵ずつ米を購入していたようである。巡航路線は1940年(昭和15)まで、赤須賀船は、昭和10年代まで往来を続けた<sup>20)</sup>。奈屋浦では、戦前まで、朝食は麦飯、昼食は朝食の残りに芋を混ぜた粥、夕食は米を入れた芋粥が常食と、食べるものはほぼ決まっていたという<sup>21)</sup>。それ以外の商品は、主に東宮のよろず屋と行商人から購入していた<sup>22)</sup>。

大正から昭和初年にかけて、能見坂峠・藤坂峠・棚橋峠という南島町エリアを分断する峠越えの道路の整備が進み、小型自動車の乗り入れが可能になる。1924年(大正13)には、神前と伊勢市を往復する小型バス(七人乗り)が運行するようになる<sup>23)</sup>。なお、贅浦・東宮・神前間は、国道260号線が結ばれたが、奈屋浦までは町道しか開通しておらず、道幅は狭かった。神前・伊勢間に大型バスが運行するのは1962年(昭和37)のことで(約36kmの区間の運行に約2時間30分を要した)、1970年(昭和45)当時、奈屋浦で自家用車を保有している世帯は2~3戸であった。

奈屋浦に電灯が点火したのは1921年(大正10)のことであり(当時の電力供給は夜間のみ)、冷蔵庫やテレビをはじめとした家電製品が流入したのは一後述する一真珠景気に沸いた1960年代、簡易水道が整備されたのは1972年(昭和47)のことである<sup>24)</sup>。同年、東宮に県立伊勢高等学校南島分校(普通科90名)が開校し、これを契機に高校進学率が急増する。同校は、1974年(昭和49)には、県立南島高校として独立し、2学級から3学級へ増員された。高校開学は、社交圏・通婚圏の大きな拡大につながったようである<sup>25)</sup>。この時期以

降、奈屋浦は、非常に豊かな集落へと発展していく。

続いて、当地の産業と経済について述べる。

明治に入ると、この地方一帯では、刺し網漁（垣根のように網を巡らせ、魚が泳いできた勢いで網に刺さるようにして獲る漁法）が不振に陥り、中期頃には最悪といえる状態に陥った<sup>26)</sup>。新たな漁獲技術の模索が続き、贄浦では定置網、槌柄では遠洋漁業など、新たな漁業への転換が進んだ。大正から昭和初期の槌柄浦・阿曾浦・古和浦・宿田曾等では、遠洋漁業がさかんであった。当時の遠洋漁業は、カツオの群れを追って鹿児島沖から三陸沖へ、春から秋に北上するカツオ漁（一本釣り）と、冬に行われるマグロ漁（延縄）の二本立てであった。奈屋浦の住民は、春から秋は、近村のカツオ遠洋船に乗り組み、冬は浦湾でエビ網漁や地引き網漁に従事した。エビ刺網は、冬期に行われる一戸でも可能な零細漁業であった。戦前の奈屋浦は、非常に貧しい集落だったという。

戦後は、南太平洋・南インド洋まで航行する燃料費・漁船の大型化の問題等で、槌柄等の遠洋漁業は衰退し、南島町エリアの遠洋漁船は1951年（昭和26）に完全に姿を消した<sup>27)</sup>。以降、遠洋漁業に携わる者は、より遠方の地域の遠洋漁船に乗り組むことになる。

1955年（昭和30）頃から真珠の母貝養殖がスタートする。『南島町史』によると、1957年（昭和32）以降、「真珠養殖と真珠母貝養殖の爆発的発展」によって「当町の漁業は大転換」した。しかし、1963年（昭和38）のピーク以降、「40年（1965年）から急速な下り坂となり、44年（1969年）にはほぼ全地区とも消滅」した<sup>28)</sup>。ピーク時における奈屋浦の総経営体数は144であったが、99%以上が15台以下の筏による家族経営であった。当地の真珠母貝養殖は、漁協によって出荷量・労働時間が定められ、計画的な生産がなされた。ピーク時の売り上げは1億4,000万円であった<sup>29)</sup>。この収入が数年で消滅したことになる。

真珠不況は、南島町に深刻なダメージを与え、「急速、急激な過疎現象」を惹起したが<sup>30)</sup>、「42年（1967年）から操業した熊野灘中型あぐり網漁が45年（1970年）から発展増加した」<sup>31)</sup>。

『南島町史』には以下のように記されている。「最初に操業した贄は53年（1978年）から脱落したが、奈屋と神前の発展はめざましく、特に奈屋の清洋丸は57年（1982年）に大臣許可の大中型まき網漁業（中部太平洋地域）の許可を69.99tの船舶で受け、さらに58年（1983年）には80tの船舶に変更許可を受けた」。特記すべきは、「50年（1975年）から55年

（1980年）までの熊野灘中型あぐり網漁の漁獲高は、町総漁獲高の約80パーセントを占めている」ことである<sup>32)</sup>。この時期における奈屋浦の経営体数は、町全体の経営体数の約6%を占めるに過ぎない<sup>33)</sup>。

1975年（昭和50）に編まれた『三重県の地理』は、奈屋浦について以下のように記している。

南島町奈屋浦は、南島町の中央部に位置している170戸程の小漁村である。ここでは真珠養殖が導入される以前は漁場がせまいため典型的な出稼漁村であった。当時、男子の多くは南勢町宿田曾・相賀浦・南島町阿曾浦などの遠洋漁船に水夫として乗組んだ。彼等は5～11月はカツオ・マグロ船に乗り、12～4月に帰村して沿岸漁業に従事した。帰村した者のうち4分の3はエビ刺網に従事、残り4分の1がタコ・イカの地曳網に従事した。したがって、1958年の漁獲量はわずか53tであった。

しかし、1955年頃から真珠養殖が導入された。奈屋浦の場合は、真珠の稚貝養殖が主で、稚貝は2年で壱岐・対馬・伊豆などの母貝養殖業者に売った。1963年には総経営体数142のうち、母貝養殖のみ140、真珠養殖2となっており、漁協の全組合員が真珠（母貝）養殖業に従事した。そのため、この時期には沿岸漁業は全然行われなかった。ところが1965年以降の真珠不況の結果、季節労働者への転業約30人、ハマチ養殖業への転業が約20人いた。残りの組合員は一般漁業に従事するようになった。1970年頃より揚繰り網漁業が導入され、1974年現在中型（2そうまき）4統、小型（1そうまき）1統が操業するようになり、出稼ぎに出た人達も揚繰り網に従事するようになった。

1972年の魚種別経営体は第23表<sup>34)</sup>の通りであるが、刺網・釣・延縄に従事している人は全員揚繰り網に備わっている。しかも現在では地元漁民だけでは労力不足のため隣村より水夫を備っている。このようにして奈屋浦は揚繰り網によって南島町第一の漁村に変容したのである。

（『三重県の地理』177-178頁）

奈屋浦は、昭和50年代以降、南島町はおろか県下の水揚げ高を誇る漁港へと成長していく。これを牽引したのが、あぐり網漁（巻き網漁）であった。

「あぐり網」とは、奈屋浦ではランプ網と同義であり、



ランプを照らして近海魚を集め、ランプ船を中心に遠巻きにしながら網を下ろし、機械で網を絞り上げて漁獲を行う漁法があぐり網漁と呼ばれている<sup>35)</sup>。なお、一般的には、網で魚群を包囲し、漁獲に入る際、魚が下方へ逃れることを防ぐため、網裾を繰り揚げるところから揚繰網と呼ばれる。近代に開発された新しい漁法であり、漁獲対象は、イワシ、アジ、サバ、カツオ・マグロなどの回遊魚で、沿岸から近海が漁場となる。三重県では、伊勢湾内・伊勢湾湾口・熊野灘の三海域毎に許可が必要であり、また、操業する船舶に関しては、40t以下は知事の許可、40t以上は大臣許可が必要となる。熊野灘沿岸では、錦(6統)・紀伊長島(3統)・田曾浦(1統)の勢力が強かったが、既に1982年(昭和57)時点で、南島町の奈屋浦(4統)・神前(3統)・阿曾浦(2統)が他地域を引き離し、県内の66%の漁獲高を占めるに至っている<sup>36)</sup>。

奈屋浦においてあぐり網・巻き網漁をスタートさせたのは、清水清三という人物である。中学卒業後からマグロ遠洋漁船に乗って資金を貯め、1971年(昭和46)に清洋水産有限会社を創立した。なお、戦後のマグロ遠洋漁は、長期日の遠洋航海を強いられる重労働であったが、かなりの賃金を手にすることができたそうである<sup>37)</sup>。

以下、清洋水産のパンフレットから会社の概要を示す。

1971年(昭和46)に資本金500万円で清洋水産(社長・清水清三)が創立される。当初は、木造2そうまき網漁船2艘からスタートした。その後、1978年(昭和53)に中型まき網船、1981年にも中型まき網船と運搬船を建造し、さらに1982年(昭和57)には資本金を1,800万円増資し、大中型まき網漁の漁業認可を受ける。1983年(昭和58)には大中型まき網船と探索船を建造する。1985年(昭和60)には製氷工場を建造、1986年(昭和61)には運搬船と探索船、大型定置網船を建造、1987年(昭和62)には2,500万円増資し、大型定置網漁業を開始する。1988年(昭和63)には、製氷冷蔵部門を分離して別会社を設立、運搬船を建造し、4,100万円の増資を行う。1989年(平成元)には、資本金3000万円で建設会社を設立、大中型まき網船を建造、2カ所目の大型定置網漁を開始、大中型まき網の船団1統を取得。1990年(平成2)には、第二製氷工場を建設、1991年(平成3)には運搬船2隻を建造、1993年(平成5)には大型定置網船を建造、3カ所目の大型定置網漁を開始する。

翌年、清水清三は、息子の清水三千春に社長を譲っ

ているが、この後も清洋水産は、順調に事業を成長させ、2001年(平成13)時点において、製氷冷蔵事業・魚介卸売1社、建築工事・土木工事1社、大型定置網2社の計4社を傘下に、本体は、大型まき網漁2統、中型まき網漁1統、大型定置網漁5統を運営するに至っている<sup>38)</sup>。

なお、清水清三は、1976年(昭和51)から漁協の理事を務め、1985年(昭和60)には組合長理事、1990年(平成2)以降は、最高顧問に就任している。なお、奈屋浦漁協(1906年に奈屋浦漁業組合、1949年に奈屋浦漁業協同組合)は、旧南島町漁協に属していたが、2000年(平成12)に旧南島町6漁協(阿曾浦・槌柄浦・贄浦・奈屋浦・神前浦・方座浦)と旧南勢町10漁協(田曾浦・宿浦・神原・五ヶ所浦・中津浜浦・船越・内瀬浦・迫間浦・礪浦・相賀浦)の合併により「くまの灘漁業協同組合」(組合員3,716人)、2010年(平成22)には、志摩市・南伊勢町・大紀町・紀北町・尾鷲市内の12漁協の合併により「三重外湾漁業協同組合」(組合員数12,485人)が設立されている。清水清三は、くまの灘漁協・三重外湾漁協という、いずれも日本最大の漁業協同組合の初代組合長を務めている。また、奈屋浦漁協の最高顧問という役職は、1990年(平成2)の同氏の就任時に初めて作られた役職である。清水清三は、立志伝中の人物であるばかりでなく、奈屋浦の地位を大きく転換させた立役者でもあった。奈屋浦におけるプレゼンス・発言力がきわめて大きいことが了解されよう。

なお、漁業センサスによると2008年(平成20)現在、奈屋浦には漁業経営体が総計39存在し、このうち会社は4、個人は35である。10億円以上の漁業経営体が1社(清洋水産)、5～10億円が2社、1～2億円が1社、1,000～1,500万円が1人、800～1,000万円が2人、100～300万円が8人、100万円以下が24人である。「雇われ漁業就業者」は156人であり、清洋水産に雇用されている割合が非常に多い<sup>39)</sup>。なお、2008年(平成20)における奈屋浦漁港の水揚げ高は31億3,600円であり、翌年は、34億7,900万円という数字である。清洋水産の事業規模が突出していることが看取されるが、聞き取りによると、2010年(平成22)現在における同社従業員の年収平均は「900～1,000万円くらい」とのことであった。既述のように、奈屋浦以外の地域(含む県外)からも出稼ぎ者が来ている。清洋水産は、当初は熊野灘近海を主な漁場としていたが、現在では、三陸沖が主要な漁場となっている。巻き網船に乗る人々

は、5月～10月の期間、奈屋浦を離れ、東北地方の沖合（中之作・気仙沼・石巻等が主な水揚げ港）で巻き網漁に従事している。

### 2-3. 奈屋浦の宗教

以下では、『ふるさと奈屋浦』『南島町史』『たまたま新聞』（奈屋浦前区長の辻格が発行する区民向けの新聞）をはじめとした文献資料と、聞き取り調査から得られた口述資料を総合しながら奈屋浦の宗教について概観したい。

既に触れたように、奈屋浦の氏神社は、東宮と共通の八柱神社（八王子）であった。

これ以外に、奈屋浦で祀られていたのは、恵比寿・弁天・山神・天王・大黒・庚申・金比羅であったようである（安永2年の大指出帳には「えびす」のみ、明治2年の大指出帳には「夷子・山神・大黒・天王」が記されている<sup>40)</sup>）。このうち、「弁天様、恵比寿様は、浦人たちが此の地に住みつき漁撈を始めた時より現場所に安置され、浦湾の安全と大漁を祈願してきた奈屋浦住民の神様であった<sup>41)</sup>」。

既に触れたように、奈屋浦の夷子（恵比寿神社）、天王（島津神社）、大黒、山神の4つの小祠は、1906年（明治39）に東宮の八柱神社へ合祀された。しかし、合祀されたはずの恵比寿神社については、その後も、まったく変わらぬ場所（夷子山の中腹）で祭祀が執り行われた<sup>42)</sup>。なお、弁天の小祠は、浦湾の海上に浮かぶ大岩に鎮座している。

奈屋浦の住民は、大漁と海上安全を祈願して出漁の際に、必ず、弁天に「ツイジロ」と唱えながら饌米と神酒を供え<sup>43)</sup>、漁を終えると、夷子山の中腹に登り、〈明日もまたお守り下さい〉と念じながら小タモに入れた漁果を恵比寿社に供える慣わしがあった（弁天への祭祀は、現在も欠かさず執り行われている）。

奈屋浦で最も重視された祭礼は、恵比寿神社で執り行われる神事であった。かつては二種類の神事があったようである。一つは、「十日えびす」と呼ばれるもので、毎月（旧）10日に、漁師と仲買人が夜ごもりを行った（情報交換が行われると共に、親睦を深める機会となっていたようである。現在は無い）。いま一つは、正月13日に行われる祭礼である。

加藤多喜男によると、正月13日の祭礼は、「ボラ網の大漁を祈願するために執り行われた神事<sup>44)</sup>」であり、「村の人たちや、隣村の人たちも『奈屋の十三日』と言ってボラ網豊漁祈願の祭りとして長く続いてきた」ものであった。つまり、もともとは、恵比寿神社

の境内で「奈屋の十三日」とよばれるボラの豊漁祈願が行われたのだった。それが、「時代の変化」「漁場の荒廃、魚の回遊変化」等により、「水揚げされる魚や漁業の形態も変化」し、「祭事もその時代時代に即応した祭りの形式となり、昭和30年頃より恵比寿神社の祭りとして恵比寿祭と名前を変えた」のであった。現在では、恵比寿神社とボラの関係は忘却されている。

なお、『南島町史』『民俗』の欄には、奈屋浦については「恵比寿祭」のみが記載されている。同書には、「奈屋浦では毎年一月十五日に恵比寿神社の祭りを行って、しし舞を奉納する。……略……当日は神社で、禰宜により神事が行われ、区の役員、その他一般の人々が参列する。神事後、しし舞が奉納され、終わって仮装した男女青年団員を先頭に、しし舞がつづき、祭りハンテンに鉢巻姿の保育園児も行列に参加して、漁協前から老人ホームまで道中練りを行う。老人ホームに到着後、広場でシシ舞や手踊りが披露される」とある<sup>45)</sup>。来歴等については触れられていない。近年では、獅子舞の奉納が祭の最大の見所となっているようである<sup>46)</sup>。

『南勢町・南島町山漁村習俗調査報告書』（1973年）<sup>47)</sup>には、「神祭と並び、集落の共同祭祀として強調されなくてはならないのは、浅間信仰と天王信仰である。いずれも両町を通じて今でも盛大に行われ、それらのまつりの規模が神祭を遙かにしのぐところも多い」と記されている。

奈屋浦では、浅間神社の祭礼は6月に、天王祭は7月に執り行われるが、盛大に執り行われるのは天王祭である。

天王とは、牛頭天王のことであり、奈屋浦では、「世の中の禍の元になっていて、この神を祀れば諸々の禍をふせぐことができる」と由来されてきたようである<sup>48)</sup>。辻格は、「漁業者・船乗りは、『板子一枚下は地獄』の生活であるので神仏への信心はきわめて強い。とりわけ天王は厄払いの第一として信仰されてきた」と説明している<sup>49)</sup>。つまり、天王は、厄除けの神である。

天王祭は、年々規模が拡大し、現在では奈屋浦以外にも見物客が集まる当地区最大の祭となっている。この祭りに関しては、出会い作業（奈屋浦では組合労働を「デアイ」と呼ぶ）によって草刈り・清掃・防火訓練がなされ、事前に寄付金が募られる。もともとは、厄を乗せた船を海に流す神事がメインであったようだが、祭礼は次第に改変され、現在では花火大会が祭のクライマックスとなっている<sup>50)</sup>。

なお、2009年（平成21）に奈屋浦で実施された祭は、1月10日の恵比寿祭、3月7日の金比羅祭、6月

28日の浅間神社祭、7月18日の天王祭、8月14～16日の盆行事である。もっとも大きな祭りが天王祭であり、これに続くのが恵比寿祭である。

既に触れたように奈屋浦の壇寺は、浄土宗の青雲山照泉寺であり、ここで盆行事（施餓鬼）が営まれる。施餓鬼には、集落すべての世帯の戸長が参列する。施餓鬼の際には、水産事業を営む6社（者）が施主となって「魚類蛸貝群霊位」と記された位牌も祀られる。なお、奈屋浦の経済力向上に伴って昭和40年代以降、同社の伽藍や墓は秀麗に改修されている<sup>51)</sup>。巻き網漁に従事する人々は、盆の前後（8月11日～17日）に会社がマイクロバスをチャーターして塩竈から送迎を行うので、伝統的な様式を踏襲した盆行事の遂行が可能となっている<sup>52)</sup>。

照泉寺の脇に支毘大命神と記された供養塔が立てられている。三重県下の220を超える漁村に魚介類供養塔の類は41基存在するが、シビを祀ったものは須賀利浦（1842年）、甫母浦（1867年）、奈屋浦（1868年・1880年）の4基ある<sup>53)</sup>。

なお、奈屋浦のシビ供養塔には、定期的に行われる行事が見られない。慶応4年の供養塔の背名文には、「毎歳三月三日、春秋彼岸必須永世不退勤行」と記されてあるので、おそらく往時は供養が執り行われたと思われるが、早くに廃れたようで、大正生まれの人々にも記憶されていない。

照泉寺では、毎月10日、金比羅も祀られる。ここには、清洋水産と長久水産の二社のみが参詣している。現在は、金比羅と庚申は照泉寺の脇に小祠が造られている。

また、奈屋浦には、12月は年忌はしない、卯の日は仕事はしない、植木は屋根より高くしてはいけない、新築の風呂は年寄りから入る、トカゲを見たら手を切るふりをする、触先から小便はしてはいけない等、様々な禁忌が伝えられている。

最後に特記しておきたいのは、1997年（平成9）1月15日に、八柱神社に合祀されていた恵比寿（蛭子命）・大黒（大国主命）・山神（大山祇命）・天王（建速須佐之男命）が分祀され、大々的に遷宮会式が執り行われたことである。これは、「神社復祀」ではなく分祀に他ならない<sup>54)</sup>。つまり、1609年（慶長14）の移住以来初めて、奈屋浦は独自の氏神社をもつに至ったのである。

## 2-4. 魚供養の生成

以上、奈屋浦の近世以来の歴史の変遷と宗教伝統について見てきたが、魚供養は、どのような経緯で始ま

り、集落の中では、どのような位置を占めているのだろうか。以下に見ていきたい。まず、筆者への「回答文書」<sup>55)</sup>に示された奈屋浦で魚供養が開始された経緯を記す。

清洋水産では、かねてより大漁祈願を金剛証寺、青峰山にて行っていた。ある時、大漁祈願ばかりでなく、先祖の霊を敬い、漁獲した魚の供養もしなくてはいけないと忠言され、金剛証寺奥の院の存在を知り、魚供養を行うようになる。

毎月1日の午前9時30分より2本の塔婆を立て、祈祷を行う。（塔婆は木の大きさ太さで金額が決まり、当社の塔婆は1本1万円。また祈祷料は1回7000円。）

魚供養の祈祷は1971年から続いているのもう40年になるが、当社が現在も存続しているのは、こういう信仰を通して、心の安らぎと謙虚な気持ち（先祖を敬い漁獲した魚への感謝と供養する気持ち）を持ち続けているからだと思う。

上掲の文書に明らかのように、金剛証寺における祈祷と魚供養塔の奉納を開始した主体は、清洋水産である（社長の清水清三の名で奉納していたが、社長交代に伴って現在では清水三千春の名で奉納している）。以下、聞き取りより補足を行う。清水清三は、当初、養豚やハマチ養殖等の事業とともにあぐり網漁を始めた。1971年（昭和46）は、あぐり網漁が軌道に乗り、業務を漁業に集中させることが可能になるとともに、会社企業化に移行した年である（つまり、事業規模が大きく拡大する最初の発展期に当たる）。この段階までは、金剛証寺と青峰山正福寺<sup>56)</sup>に大漁祈願のみを行っていた。金剛証寺・青峰山正福寺ともに県内外に広く知られた名刹だが、漁業に従事する人々は青峰山に参詣する慣習があった。他方、朝熊岳の金剛証寺は、近世から伊勢信仰と結びつき、昭和初期にはケーブルカー登山で活況を呈したため、県下ではよく知られていた。大戦以降、廃れていたが、1964年（昭和39）の伊勢志摩スカイライン開通によって復興し、1971年（昭和46）当時は、奈屋浦からのドライブ観光地として最適のスポットとなっていた。

ある時、とある民間霊能者から「大漁祈願ばかりでなく」「漁獲した魚の供養もしなくてはいけない」と「忠言」されたため、金剛証寺で魚供養を始めた<sup>57)</sup>。さらに、金剛証寺で行うだけでなく、壇寺である照泉寺でも同様のことを行った方がいいと提案し、人々の賛同が得られたので照泉寺における魚供養が開始された。つま



り、矢野憲一が紹介した金剛證寺の魚供養は一貫して私的な行事であり、一方、照泉寺の魚供養は村の行事として定着しているものである。以上が、金剛證寺と照泉寺で魚供養を行うようになった経緯である。

なお、聞き取り時の印象では、清水氏自身からは、金剛證寺で魚供養を行うことにあまり積極的な感觸を受けなかった。一方、女性職員の一部は熱心な印象を受けた。いわば清水氏は、数名の職員が希望する参詣を容認している構図がある。氏からは、「娯楽のようなもの」という発言もあったので、おそらく月に一度の慰安旅行の機会を与える程度の意味づけではなかったか、と思われる。なお、くだんの民間霊能者については詳しい情報は得られなかったが、当時、周辺地域から出ていた〈あぐり網は根こそぎ持って行く〉という批判、つまり、奈屋浦船団が近海で大量の漁獲を行うことに対する不平・不満が背景にある默示的な忠言ではなかったか、と推察される。他方、照泉寺の魚供養は、一連の施餓鬼の行程の中で執行される簡便な行事であることには注意が必要である。伝統的な盆行事の次第に魚供養が付加された構図を指摘できる。

### 3. 小括

奈屋浦は、地勢的・生態的・産業的条件から、近代以前は、孤立性・自律性・共同性を強く有した集落であった。ボラ地下網の確立以降、奈屋浦には、強い共同体規制にもとづく均質的な生活様式が見られた。伝統的な習俗は、この下部構造に下支えされて存立していた、ということが出来る。他方、近代化の過程、特に昭和30年代以降の電気、ガス、モーターゼーション等の普及と平行に当地の生活圈・社交圏・通婚圏は漸次的に拡大した。住民の暮らしは、戦前のそれとは大きく異なったものとなっている。

しかし、産業構造に関しては、巻き網漁の隆盛により、海から得られる収益で村落経営は維持され続け、大きな変化は見られなかった。出稼ぎの巻き網漁（あぐり網漁）に参加すれば、まとまった収入を得ることが可能であり、関連事業も発展したので、住民全般が何らかの経済的恩恵を被った。これが若年労働力流出の歯止めとなり、安定した人口動態と、集落のマジョリティが同じ産業に従事する生活構造が維持されることにつながった。

巻き網漁に従事する出稼労働者は、大きな余剰利益を元手に、漁協を介して、寺・神社・墓などの伝統的な文化財を大々的に改修し、天王祭をはじめとした村の祭を

強力にサポートしている。〈故郷に錦を飾る〉〈故郷のためにできることはやる〉というメンタリティが、村落文化の伝統的パターンを強化することにつながっている。この出稼ぎ者のメンタリティと余剰利益、そして、相対的に一体感が保持され続けている生活構造のあり方が、時代に即応した形に再編されつつも伝統的な習俗が維持される要因となっている<sup>58)</sup>。

上述したように、奈屋浦において伝統的に継承されてきた宗教習俗とは、恵比寿祭・金比羅祭・浅間神社祭・天王祭、および一連の盆行事と弁天祭祀であった。このうち、漁撈・漁業と密接に関連した伝統的な習俗は、(A)「十日えびす」とよばれた恵比寿神社への夜ごもりと、(B)「奈屋の十三日」とよばれた正月神事、および(C)日常的に執り行われてきた弁天祭祀であった。この三つの伝統的な習俗は、いずれも海上安全と豊漁が祈願されるものであった。

奈屋浦は、[Ⅰ、沿岸漁+ボラの地下網漁]から[Ⅱ、沿岸漁+出稼ぎ漁]へ、その後[Ⅲ、漁協管理下の真珠母貝養殖]から[Ⅳ、会社企業による巻き網漁]へと主たる産業基盤を変遷させてきた。(A)「十日えびす」、(B)「奈屋の十三日」、(C)弁天祭祀およびシビ供養は、Ⅰの時期に始まり、照泉寺と金剛證寺における魚供養はⅣの時期に新しく開始されたものであった。なお、伝統的な習俗のうち、(A)「十日えびす」は、通商・流通構造の変化に伴って姿を消し、(B)「奈屋の十三日」は、ボラ網漁の終焉によって恵比寿神社祭へと変形した形で存続することになった。

シビ供養は、(A)(B)とは大きく性格が異なっていた。シビ供養は、きわめてイレギュラーに発生した鮭の大漁（による村の危機打開）を記念するために執り行われたものであった。その意味で、もともとインスタントな性格のものであった<sup>59)</sup>。位牌の背名文に「晨昏不怠二回向スル者ナリ」と記されていることから、おそらく往時は供養が行われていたと考えられるが（鮭血で浜が真っ赤に染まった記憶も薄れ、得た金も使い果たし）、再び村が困窮状態に陥るⅡの時期に供養の習俗は廃れている。

他方、現存する二つの魚供養のうち、照泉寺の魚供養は村単位、金剛證寺の魚供養は会社単位つまり私的な行事として執り行われているものである。

両者は、清水清三というキーパーソンが関わって開始され、定着を見たものであった。

村の行事である照泉寺の魚供養については、「なんやかんや言うたって、ボス（漁協長）の言うことは絶対やしな」等と言った発言や「(清水清三氏は奈屋浦の)

功労者やし」という尊称が語られると共に、「魚供養つつたって、位牌（を）置いて、ただ詠んどのだけのことやから、誰も反対なんかせんわな」「別に悪いことやとるわけやし」「それで、心が落ち着く人とかおったらそれでええんとちがうの」「住職もええ人やし、そんなんダメや、とか、言うたりしやへんで」「昔は、ブタの供養もやとったことあったな」「誰かが、あれもやってくれ、これもやってくれ、って言ったらやるんやな」等と言った語りがあった。つまり、魚供養は、準備の必要がない簡便な儀礼であり、取り立てて反対するようなことでもない、これまでもブタの供養をやったこともあったし、先祖をきちんと祀ってさえいれば、他のことはいくらかでも融通を利かせて構わない、また村の功労者が言い出したことだったら、みんな反対はしない、ということで「魚類蛸貝群霊」を祀る新たな習俗が開始され、定着を見たとして了解することができる。

奈屋浦において朝熊岳の魚供養が生成した直接的なプッシュ要因は、民間霊能者の「忠言」と、それを真に受けた清洋水産の一部の職員の行為を社長が容認したこと、照泉寺における直接的なプッシュ要因は、漁協のトップで村の功労者である清水清三が＜そういう類のことは（外だけでなく）地元の寺でやるべき＞と提案したことに特定できる。他方、魚供養が定着に至った間接的なプル要因は、清洋水産および奈屋浦住民に経済的なゆとりがあること、また、朝熊岳の毎月の魚供養は娯楽的な要素もあったことを指摘できる。他方、村の寺での供養に関しては、相対的に強固な村落構造から一体的な村落運営が営まれ、そこで盆行事がとりわけ重要な習俗として維持されていること、そして、行事自体が簡便で、取り立てて反対するような理由もなかった（住民から好意的に受け止められた）こと、また、同寺で、すでにシビの位牌やブタを祀っていた前史があったことを指摘できる。こうした伝統の連続線上に、いわば、伝統の土台の上に、新しい習俗は定着を見たのであった。

以上、奈屋浦を事例に魚供養の生成と定着を論じてきた。当地において魚類一切を対象にした魚供養は、近世以来の＜伝統的な習俗＞ではなく、昭和40年代以降にスタートした＜新しい習俗＞に他ならなかった。古い衣装をまとった新しい伝統がつけられた背景には、当該社会の下部構造の変化——巻き網漁の大きな発展——があった。そこで発生した余剰利益の用途の一つが朝熊岳における魚供養なのであった。地元の照泉寺における魚供養に関しては、弁天祭祀と同様に、

簡便な儀礼であり、盆行事に付加された行事であるため、定着・浸透を見たのであった。

この一事例から一般化を図ることは手続き違反だが、通史的な説明図式に対しては、以下のことを指摘できよう。

まず、不殺生戒や本覚思想との連続性を系譜的に辿ることは可能であろうが、具体的なケース・スタディを踏まえると、これは一足飛びの議論だと言わざるを得ない。漁民は、魚を殺して暮らしてきた。しかし、魚類一般を供養する文化をもたなかった。漁民は、海上安全と豊漁を神に祈ってきたのである。また、漁民への仏教思想の浸透・内面化と平行に魚供養が執り行われたとは考えられない。漁民は、先祖供養とセットで仏教を受容しており、不殺生戒をはじめとする破戒行為、あるいは本覚思想や放生会についての知識・関心をほとんどもたない。そして、先行研究で指摘された近世における魚供養の展開も「殺生に通じるから」行われたのではなく、市場の拡大に伴い、余剰利益が生まれたため、魚に「感謝」し、記念するために行ったと考えるのが妥当ではないか。

本事例研究からは、魚供養は、漁撈技術・漁業形態の変化・市場の拡大等といった産業的・社会的要因と密接に関係した比較的新しい習俗だという仮説が導きだされる。今後は、各地の漁村の構造と動態、および漁獲対象・漁法の差異を踏まえた実証的な調査研究から、魚供養という習俗を再検討していく必要があるだろう。「伝統的アニミズム」に由来する我国固有のエコロジ思想と特定するには、検討すべき課題が山積しているように思われるのだが、このことについては、諸賢の応答を俟ちたい。

## 謝辞

本研究を遂行するにあたって、奈屋浦の中村拓哉・清水清三・山本朝子・辻格・山本泰則・中山盛・山本崇・長尾浩之・中村育実の各氏からは貴重な情報を提供して頂いたのみならず、あたたかいお心遣いと多大な協力を得た。中でも中村拓哉氏からは、調査研究全般の設計・遂行に関して懇切・周到的なコーディネイトを頂戴した。また、共同研究者である鈴鹿短期大学の前澤いすず、および乾陽子・三浦彩・武田潔子・櫻井秀樹・山本典子・生川幸紀の各氏からは、ありがたい協力とサポートを受けた。また、海女研究会の先生方には三重県の漁業や漁民について様々なご教示を頂いた。なお、筆者が奈屋浦における魚供養の存在を知り、現地へ赴いたのは畏友・橋村修氏の関心によるもので

あった。そして、筆者が比較的短期日に本論をまとめることが可能となったのは加藤多喜男氏の実直なお仕事になされていたからこそである。草稿段階においては塚田穂高・寺田早紀の両氏から貴重なコメントを受けた。なお、本研究は、2010年度三重県私立大学高専協会研究助成を受けて執行されたものである。以上の皆様には衷心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- 秋道智弥 1994 『クジラとヒトの民族誌』 東京大学出版会
- 安藤慶一郎・中田実・牧野由朗編 1979 『地域の社会学——東海地方の社会学的研究——』 税務経理協会
- 海の博物館資料室 1994 「三重県下の海の石碑・石塔 1——大漁碑・魚介供養塔——」 『海と人間』 22号、1-35頁。
- 大野平男 2005 『ふるさと贅浦今昔』 私家版
- 岡田真美子 2009 「不殺生の教えと現代の環境問題」 中村生雄・三浦佑之編 『人と動物の日本史 4 信仰のなかの動物たち』 吉川弘文館、188-204頁。
- 加藤多喜男 1996 『南島町奈屋浦 支毘大命神由来紀』 私家版
- 加藤多喜男 2000 『ふるさと奈屋浦』 奈屋浦漁業協同組合
- 鎌田純一 1977 「奈屋浦の成立——三重県度会郡南島町——」 『社会と伝承』 15巻4号、21-29頁。
- 川口裕二 1992 『海への思い二十年』 光出版
- 川口裕二 2002 『苦あり楽あり海辺の暮らし』 北斗出版
- 坂井達朗 1987 「階層構成から見た漁村の変容（上）——伊勢度会郡田曾浦の中世末から近世の変化——」 『史学』（三田史学会）57巻4号、55-67頁。
- 坂井達朗 1987 「階層構成から見た漁村の変容（下）——伊勢度会郡田曾浦の中世末から近世の変化——」 『史学（三田史学会）』 58巻1号、57-72頁。
- 桜井治男 1992 『蘇るムラの神々』 大明堂
- ジェームズ・L・ワトソン 1975=1995 『移民と宗族——香港とロンドンの文氏一族——』 阿吽社
- 菅原洋一・塚本明編 2009 『尾鷲市須賀利町 聴き取り調査記録』 三重大学附属図書館研究開発室
- 園田稔 2011 「日本人の伝統的環境観——神・人・自然のつながり——」 東洋大学共生思想研究センター編 『共生思想研究年報 2010 「宗教と環境——地球社会の共生を求めて」 シンポジウム』 東洋大学共生思想研究センター、50-55頁。
- 高橋統一 1994 『村落社会の近代化と文化変容』 岩田書院
- 『たまたま新聞』 創刊号～34号、2007年6月1日～2010年3月1日。奈屋浦区長の辻格が発行する奈屋浦の区紙。
- 中村生雄 2001 『祭祀と供儀——日本人の自然観・動物観——』 法蔵館
- 中村生雄 2010 『日本人の宗教と動物観』 吉川弘文館
- 中村生雄・三浦佑之編 2009 『人と動物の日本史 4 信仰のなかの動物たち』 吉川弘文館
- 南島町芦浜原発阻止闘争本部・海の博物館編 2002 『芦浜原発反対闘争の記録——南島町住民の三十七年』 南島町
- 南島町教育委員会 1998 『小学校三年・四年なんとう（第六次改訂刷新版）』 南島町教育委員会
- 南島町教育振興会資料センター一部 2000 『忘れない！あの日の大津波——東南海地震体験記録——』 南島町
- 南島町史編集委員会編 1985 『南島町史』 南島町
- 南島町役場教育委員会 2005 『南島町 50周年記念誌』 南島町役場
- 橋村修 2009 『漁場利用の社会史』 人文書院
- 浜口尚 1994 『捕鯨の文化人類学』 新風社
- 肥口英夫 1992 『海の狩人』 平河出版
- 牧野由朗編 1994 『志摩の漁村』 名著出版
- 牧野由朗 1996 『志摩漁村の構造』 名著出版
- 松崎憲三 2004 『現代供養論考——ヒト・モノ・動物の慰霊——』 慶友社
- 三重県教育委員会編 1973 『南勢町・南島町山漁村習俗調査報告書（三重県文化財調査報告書第15集）』 三重県教育委員会
- 三重県度会郡南島町教育委員会編 1964 『私たちの南島町』 南島町教育委員会
- 三重大学地理学会 1975 『三重県郷土資料叢書 69集 三重県の地理——美河納教授退官祈念——』 三重県郷土資料刊行会
- 三重地理学会報編集委員会 1967 『三重地理学会報 16号（三重県度会郡南島町調査報告）』 三重地理学会
- 森岡清美 1987 『近代の集落神社と国家統制』 吉川弘文館
- 森田勝昭 1994 『鯨と捕鯨の文化史』 名古屋大学出版会
- 矢野憲一 1981 『魚の民俗』 雄山閣
- 矢野憲一 1982 『魚の文化史』 講談社
- 矢野憲一監修 1995 『別冊歴史読本特別号 自然と人間の日本史 1 魚の日本史』 新人物往来社



若林明彦 2009 「動物の権利とアニミズムの復権」 中村生雄・三浦佑之編『人と動物の日本史 4 信仰のなかの動物たち』吉川弘文館、205-222 頁。  
 山内昌和 2004 「漁業地域研究の新しいアプローチに向けて」『人文地理』56 巻 4 号、21-44 頁。  
 山下渉登 2004 『捕鯨 I II』法政大学出版会  
 鷲見定信 1994 「民俗信仰の再生と供養儀礼」『宗教学年報』(大正大学宗教学会) 24 号、23-33 頁。

註

- 1) [中村・三浦編 2009] [藺田 2011] 等を参照のこと。
- 2) [中村 2001 : 219]
- 3) [同 : 182]。中村は、鯨・イルカ、牛馬、実験動物、犬・猫等のペットやブライヤーに至る様々な動物供養を取り上げ、そこに「アニミスティックな精神風土の持続」を看取する一方、近年では、「自然界の篡奪を公認する心理的・文化的装置」として機能する側面があることを指摘している [中村 2001 : 240-243]。
- 4) [松崎 2004] [中村・三浦編 2009] 等を参照のこと。松崎憲三は、ヒト・モノ・動植物についての現代的な供養を論じた著作の中で、クジラ・イルカを中心としながら、ハマグリ・エビ・スッポン・「活魚」・「すし」等といった新しい動向にも触れている。また、「魚類については野獣と異なり、大型・小型を問わず供養の対象にされていた」ことを指摘し、「どうやら殺生の数量が問題視されていたように思われる」と推論している「松崎 2004 : 104」。
- 5) [中村 2009 : 10] [若林 2009 : 207] [岡田 2009 : 190] [平林 2009 : 120] 等を参照のこと。
- 6) [樋口 1992] [秋道 1994] [浜口 1994] [森田 1994] [山下 2004] 等を参照のこと。
- 7) [矢野 1981 ; 1983 ; 1995] 等。
- 8) [矢野 1981 : 44] および [矢野 1983 : 137] を参照のこと。矢野憲一は博覧強記な研究者であり、筆者は多くを学ばせて頂いたが、記述の仕方に疑問を抱くところもある。例えば、日本における魚を用いた供養を 8 つ例証しながら「日本の神々が忌み嫌うはずの血を用いるのは、中国大陸や朝鮮半島で盛んに行われた動物供養が伝わったもので、本来の日本のものではない」「例外中の例外」と解説し、供養塔に関しては 4 つの事例のみ紹介した後、「魚類一般の供養塔ならどこの漁村にも一つや二つはある」と述べ、「昔の漁師の信仰の深さ」を指摘する [矢野 1983 : 136-

139]。それぞれの事例が断片的に紹介されているので、供儀や供養の事例がいつ頃始められたものなのか、誰によってどのように継承されているのか、詳しい事情がわからない。

- 9) [矢野 1983] [松崎 2004] [中村 2009] [若林 2009] [岡田 2009] [平林 2009] 等を参照のこと。
- 10) [加藤 1996 ; 2000] は、郷土史家加藤多喜男が奈屋浦に関する約 200 の近世文書を収集し、整理を行った労作である。註を添えた箇所以外の記述はこの二つの文献に依る。これより先に発表された [鎌田 1977] は、寛政年間までの奈屋浦の近世資料が検討されている。
- 11) 『南島町史』には、以下のような記述がある。「奈屋浦の起源については、招聘説(河村文書) 来住説(漁協文書) それに漂着説(土地の伝承) 一何れも仮称一の三通りあるが、集落発生のそもそも年代や理由がこんなにはっきりしているところは珍しい。全く未知のこの土地へ異なる伝統(風俗、習慣、宗旨その他) を持った異郷人がグループで生活することになって、何を固持し、何に同化し、何を受け入れて今日に至ったか、社会学的にも民俗学上からも格好の調査対象と思われるが寡聞にして筆者は今だその挙あるを知らない。惜しいことである」 [南島町史編集委員会編 1985 : 122]。奈屋浦の起源に関する三説は、矛盾する内容と考える必要はないと思われる。高い漁撈技術を有した紀州田辺の漁民が漂着し、浦湾での漁果を地元で報告することによって初期の 6・7 人の漁師の来住に帰結したのであろう。また、そこには河村家からの在住の許可が必要であった。順調に浦村が発展する背景には、河村家の積極的な誘致(招聘) があったと考えられる。なお、註 10 に触れたように本節の記述は、[加藤 2000] に収録された資料を総合して記述を進める。
- 12) 当時の紀州江川浦は、227 人を数える漁民の約 6 割が出稼ぎ漁に従事する漁村であったが、出稼ぎ先の浦辺に納屋を建て、漁具・船具と共に生活を営むことが一般的だったようである。ナヤが付く地名は、九十九里や下北半島にも見られる [加藤 2000 : 3-4]。
- 13) 「東宮湊目録」には、「浦南向き、難風の時分舟掛かり悪敷く御座候」と記されている。また、帆船の難破が幾たびか記録されている [加藤 2000 : 80]。
- 14) 全国の漁村を訪問し、数多くの漁民誌・漁村誌を編んでいる川口祐二によると、「1963 年ごろを

- 境に……略……ボラ網漁は熊野灘から忽然と消えた」とされる〔川口 1999 : 102〕。なお、奈屋浦の隣村の贄浦は、例外的に 1972 年（昭和 47）までボラ網漁が続いた〔大野 2005 : 67-79〕
- 15) 加藤多喜男は、シビに関する文書だけで一冊の資料集を作成している〔加藤 1996〕。後に言及する背名文等もこの資料集に記載されている。なお、奈屋浦の 2 度に渡る未曾有のシビ豊漁に関しては、既に報告書や論文・歴史図録で幾人かの研究者が触れているが、この資料集が最も詳しい。
- 16) 「幕藩期には、南島・南勢町の旧諸村は紀伊田丸領槌柄組と称し、槌柄浦に大庄屋を置いた。各村には、庄屋、肝煎（庄屋の補佐）、賄（村内の金銭出納）、組頭（庄屋指導により組内の事務）の諸役があった」〔三重県教育委員会編 1973 : 88〕。なお、近世の奈屋浦では、庄屋の交代が頻繁に行われていたようである。
- 17) 『南勢町・南島町山漁村習俗調査報告書（三重県文化財調査報告書第 15 集）』には、「奈屋浦では明治初年頃、網元が庄屋になっていたが、大漁で現つを抜かし、遊興に耽ってジゲ経済を危険にした一時期があり、それから庄屋・区長の選出が慎重になっている」という既述がある〔三重県教育委員会編 1973 : 88〕。また、奈屋の浦湾の東岸には「かさらぎ池」とよばれる池があるが、この地の漁業権は 1916（大正 5）に贄浦と迫間浦の住民へ売却されている。加藤多喜男は「理解し難い」ことだと述べているが、大正に入る頃には、明治初年の蓄財は既に失われていたものと思われる〔加藤 2000 : 77〕。
- 18) よく知られているように神社合祀が最も積極的に推進されたのは三重県であった。森岡清美によれば、「合祀の激しさという点からみれば、三重県下のうちでも甚だしかったのは南伊勢で、伊賀がこれに続き、北伊勢はまだ頗る多くない、というのが明治 42 年 9 月頃の景況であった」とされる〔森岡 1987 : 79〕。なお、高橋統一は「伊勢神宮のお膝元だけに合祀が徹底したのだろう」と語っているが〔高橋 1994 : 293〕、森岡や桜井治男等の研究を鑑みると、そう単純な事態ではなかったように思われる。
- 19) 「陸の孤島」という表現は、例えば、〔三重県地理学会報編集委員会 1967 : 1〕〔大野 2005 : 121〕等。筆者が三重県に在住していた 2008 ~ 2010 年の期間でも、中勢以北の間間は、そのように呼称する名残があった。
- 20) 〔三重県地理学会報編集委員会 1967 : 96〕〔三重県教育委員会編 1973 : 217〕
- 21) 〔三重県教育委員会編 1973 : 217〕
- 22) 隣村である神前浦を対象とした 1965 年（昭和 40）時点の調査によると、衣料品は伊勢・松坂・津・名古屋・一宮から、瀬戸物は瀬戸・多治見から、葉は福島・奈良・滋賀から、毛布は大阪・奈良・和歌山から、家具は名古屋・伊勢から、金物は福井から、靴・傘の修理は奈良から、ミシンは伊勢から行商が来ていたようである〔三重県地理学会報編集委員会 1967 : 106〕。
- 23) 隣村の贄浦では、大西朔二という人物が、1933 年（昭和 8）に米国製 1928 年式五人乗りシボレーを購入し、1941 年（昭和 16）まで「大西タクシー」として営業していたようである〔大野 2005 : 122〕。なお、道幅に関しては、1967 年（昭和 42）の時点でも「南島町内の道幅は平均 4.2 ~ 4.3m であるが、集落を除き、ほとんど未舗装で、山間部や集落内は 4m 以下の区間も多く、大型車の乗り入れは困難」の状態であった〔三重県地理学会報編集委員会 1967 : 96〕。
- 24) 〔南島町教育委員会 1998 : 14〕
- 25) その後、少子化傾向と伊勢等の都市への進学者の増加により、1994 年には学年 1 学級へ縮小し、2004 年（平成 16）には、（県立南島高校から）県立南伊勢高校南島校舎となる。2007 年（平成 19）には募集が停止され、在校生は南勢校舎へ転校ということになった。後述するように、奈屋浦住民の所得は 1980 年代以降、急増しており、現在では、殆どの家庭で、大学まで進学させることが一般的と考えられるようになってきているようである。
- 26) 〔南島町役場教育委員会 2005 : 48〕
- 27) 〔南島町史編集委員会編 1985 : 238〕。なお、この時期以前のカツオ漁については、三島由紀夫の『潮騒』に印象的な記述がある。
- 28) 〔南島町史編集委員会編 1985 : 239〕
- 29) 〔三重県度会郡南島町教育委員会編 1964 : 30〕
- 30) 真珠貝養殖の盛況と不況が漁業村落にどのような影響を与えたのか、という問題については〔牧野編 1994〕に浜島町浜島をフィールドにした周到かつ興味深い研究がある。また、戦後におけるマグロ・カツオ漁業については南勢町田曾浦をフィールドにした牧野由朗の実証的な成果がある〔牧野 1996〕。

- 31) [南島町史編集委員会編 1985：241]
- 32) [南島町史編集委員会編 1985：261]
- 33) [南島町史編集委員会編 1985：192]
- 34) [三重大学地理学会 1975：178]

奈屋浦の水揚げ高の推移（単位 1,000 円）

昭和	真珠母貝養殖	魚類	海藻類	計
33	35,419	4,490		39,909
35	50,093	3,233		53,326
37	53,463	4,706		58,169
40	31,780	12,674		44,454
42	88,816	22,225		111,041
44	59,847	40,489		100,336
45	11,745	37,699	334	49,778
46		48,571	1,140	49,711
47		148,448	603	149,051
48		184,616	94	184,710

（奈屋浦漁協資料より）

- 35) [南島町教育委員会編 1998：37] にもそう説明されている。
- 36) [南島町史編集委員会編 1985：215]
- 37) 川口祐二の『苦あり楽あり海辺の暮らし』には、マグロ遠洋漁に従事した尾鷲市海山町の西保雄（昭和 10 年生まれ）という人物の語りが収録されている。清水清三氏と同世代の語りなので、当時の状況を推察することができる。「いちばんええ時代やったでね。ケニヤのナイロビ、セイロン、今のスリランカやね、それにモロッコのカサブランカ、イタリアのナポリ、ここが基地やったな。月給が当時 40 万円ありました。市役所の普通の職員が、2、3 万円ぐらいのときでした。いろいろ面白いこともしてね。漁師の持ち物がみんな舶来ですわ。まず、パーカーの万年筆、ダンヒルのライター、時計はオメガ、それにあきるとローレックス、こんなものを誰でもが持っていましたな。家一軒ぐらい借金なしですぐ建ちました」[川口 2002：95]。同じく熊野灘の須賀利の遠洋漁業については、[菅原・塚本編 2009] も参照のこと。
- 38) 関連会社は、①清洋水産有限会社（奈屋浦）：資本金 4,100 万円、大中型まき網漁業 2・中型まき網漁業 1・大型定置網漁業 5、②中部清洋有限会社（奈屋浦）：資本金 1,200 万円、製氷冷蔵業・魚介類卸売業、③中部建設株式会社（東宮）：資本金 3,000 万円、一般建築工事・土木工事施工・不動産売買（東宮）、④谷津水産株式会社（静岡

県賀茂郡河津町）：資本金 3,986 万円、大型定置網漁業 1、④北川漁業株式会社（静岡県賀茂郡東伊豆町）：資本金 1,700 万円、大型定置網漁業 1 である。以上、清洋水産のパンフレットより。

- 39) 清洋水産（関連企業を含め、地元では 130 人くらい雇用しているとのこと、グループ全体では 200 人くらいとのこと）と長久水産（40～50 人程度の会社とのこと）の二社が巻き網漁を行っている。清洋水産と長久水産とその関連企業に多くの住民は雇用されている。この他には、小型定置網 3 戸、釣り堀 2 戸、ハマチ・タイ養殖 1 社、その他は小規模沿岸漁業である。なお、ハマチ・タイ養殖は 1964 年（昭和 39）頃からスタートし、最盛期は 35 戸が従事していたが、1980 年（昭和 55）頃には衰退し、現在では一社（4～5 人の雇用）のみ存続している。
- 40) 庚申は 1844 年（弘化元）に開元と記された資料がある。金比羅は不明。[加藤 2000：24] を参照のこと。
- 41) [加藤 2000：18] を参照のこと。現存する資料によって裏付けはできないが、加藤多喜男は、以上のように推察している。筆者も加藤説を踏襲する。
- 42) 「行人連名並諸入用覚帳」（1911 年）という資料には、奈屋浦地区内の夷子山中腹に浅間神社が改遷されたことが記されてある。恵比寿神社と同敷地内である。
- 43) この「ツイジロ」という唱え言葉の意味は不明である。『南勢町・南島町山漁村習俗調査報告書（三重県文化財調査報告書第 15 集）』には、贅浦・古和浦では「ツイゼロ」、槌柄浦では「ツイゾロ」、方座浦では「ツイヨロ」、五カ所浦では「ツイドロ」と発声されたことが記されている。同書は、「漁村部では、各区毎に浦の小島、または岩礁に小祠を祀っているのが原則である」。「南島町では『ベンテンさん』とよんでいるが、漁夫がその付近を通るときには壽詞を唱えるのが慣いである」。ただし、「誰もその（壽詞の）真義を説明できない」と記している [三重県教育委員会編 1973：141]。同書によると、熊野地方では「ツヨ」「ツヤ」、志摩地方では「ツイツイ」「チユチユ」が多いとされる。なお、奈屋浦では、弁天へのお供えは今日でも欠かさず続けられている。出漁の際、最若の乗組員が、左・右・中央の順で、饌米（小豆と米）と御神酒（酒 1 合）を供える。
- 44) 2011 年 9 月に奈屋浦に赴く前に、伺いたい調査



- 項目について事前に手紙を送付したところ、加藤多喜男氏と親しい辻格氏がタイプ打ちで既に文章化して下さっていた。以下の引用もこの回答文書から。
- 45) [南島町史編集委員会編 1985: 719-720]。なお、引用については、適宜、読点を加えた。
- 46) 2009年の恵比寿祭(「お多福」ともよばれる)は、1月10日(土)に開催された。午前8時、役員・評議員・消防団・青年団による会場準備。午前10時、神事始まり、練り込み出発。10時30分舞姫・獅子舞・七福神の演舞奉納、区民参拝。新市場に移動(御神酒・肴が用意される)。11時、舞姫・獅子舞・七福神・園児の演舞、11時50分終了、役員・評議員・消防団による後片付け、という次第で進行している。なお、かつては、頭屋制で執り行われた祭りであったようだが、現在では、組役員の呼称として「頭屋」という名前が残っているにすぎない。なお、獅子舞については、保存会が組織され、小中高生へ伝承されており、舞姫・七福神は、現在は保育園児が演じている。これらは、いずれもかつては若衆組・青年団(かつては11~25歳、後に学卒から25歳、26歳以上は消防団員へ)が担当したものだったが、平成に入る前後に現在の姿に改変された(1983年生の世代から)。なお、奈屋浦の若衆宿の閉鎖は、聞き取りによると1947年(昭和22)であったとのこと。また、恵比寿祭では、数え歌が唄われるようだが、その歌詞についてもボラ網漁が盛んなときはボラにちなんだ歌が唄われていたようである。なお、昭和30年頃真珠の全盛期にはそれにちなんだ歌も唄われていたそうである。
- 47) 同調査報告書の「信仰」の欄には、奈屋浦に関する既述がない。以下の引用は同書の130頁から。なお、『南島町史』にも殆ど既述がないため、昭和40年代以前の信仰習俗には不明な点が多い。
- 48) 『たまたま新聞』2号、2007年7月1日(日)の二面。
- 49) 同上。
- 50) 2009年(平成21)は、18時より御船が出発し、18時30分から園児の踊り(「アララの呪文」「なかよし音頭」)、子ども会が中心となったビンゴ・ゲーム、19時30分から「バラエティ・ショー(カラオケ・舞踊・漫談・ハーモニカ演奏等)」、20時30分から小中学生32人による「南中ソーラン」「よさこいソーラン」が披露され、その後、総数290発の花火が催された。『たまたま新聞』27号(2009年8月1日)には、「スターメイン5基の連続した打ち上げなど、まさに『火の祭典』、「観客の皆さんも大感激。至るところで歓声と拍手、溜息」とレポートされている。聞き取りによると、花火の資金として漁協(実質的に清洋水産・長久水産)が毎年400万円ほど寄付をしているようである。
- 51) 昭和40年以前は、拝み墓の「ラントウ」と埋め墓の「サンマイ」の両墓制だったが、1965~1967年(昭和40~42)の第一期工事以降、改修が進み、現在ではカロート式に統一されている。なお、寺の伽藍は、1987年(昭和62)に約1億円で改築されている。
- 52) 精霊棚の供物等も昭和30年代から変わらぬ様式が継承されている。盆の精霊棚に供えられるのは、8月13日:白飯・おちつき団子、14日:ささぎのお粥・いとこ汁・ぼた餅・もみ菜・そうめん・梅干し・らっきょ・あられ、15日:白飯・おかず(卵焼・煮豆)・ひょう菜・アラメの和物・ささぎのご飯・梅干し・らっきょである。なお、これらの食事は、里芋の葉の上に、その年に採れた野菜・果物(とうもろこし・カボチャ・ホウズキ・さや付豆・人参・トウガン・里芋・リンゴ)とともに供えられる。この供え物の慣習は、集落内ではほぼ共通し、すべての家で行われている。
- 53) [海の博物館資料室 1994: 2]
- 54) 桜井治男が概念化した「神社復祀」の事例とは二つの意味で異なっている。まず、世紀転換期におけるナショナリズム再編過程、および終戦に伴ういわゆる国家神道体制の瓦解を背景に起こった事象とは時期的にも内容的にも大きく異なった事態であること、そして、恵比寿神社は奈屋浦の集落の神社ではあったが、藩制村単位で氏子圏が構成される村社ではなかったこと、である。神社復祀については[桜井 1992]を参照のこと。
- 55) 筆者は、2011年(平成23)9月の現地調査の際、事前に聞き取り項目を送付しておいたところ、中村拓哉氏が、清水清三・山本朝子(清洋水産職員)両氏への取材を踏まえ、回答文書を作成して下さっていた。筆者が聞き取りを行ったのは、清水清三氏(昭和9年生)、山本朝子氏(昭和24年生)、中村拓哉氏(昭和34年生)に加え、それぞれ順に区長を務めた辻格氏(昭和17年生)・山本泰則氏(昭和22年生)と、奈屋浦の現状に詳しい中山盛氏(昭和29年生)・山本崇氏(昭和55年生)、および照泉寺住職の長尾洋之氏(昭和47年生)・

大正大学卒)である。

- 56) 鳥羽市松尾町の青峯山上に鎮座する「海上守護第一霊峯」を謳う古刹。現在の巨大な伽藍や大門は文化年間に完成したもので、讃岐の金比羅と同様に漁民・海運業者の信仰を集めている。なお、2011年9月に訪問したところ、ここ数年間は、奈屋浦住民による奉納はなされていない様子である。
- 57) これより遅れて、奈屋浦の長久丸や、贅浦の拓生丸も同寺で魚供養を行うようになる。
- 58) この事態は、香港の出稼送出村の事例と相似的だと思われる [ワトソン 1975=1995]。
- 59) 照泉寺に安置されている慶応3年のシビ位牌の背名文には、「……餓死ニ向トスル際、三月三日ヨリ十一マデ鮪数凡三千余ノ多漁ヲ得、価金凡六千余ナリ。依テ餓死ヲ免ル、故同四月戊辰仲春、石碑新立スル所以ナリ」と記されており、明治13年の背名文には「巨利ヲ得テ憂窘ヲ免レタリ。是ヲ以テ更ニ石碑ヲ建テ郷民ヲシテ永世忘失セサラシメ、且ツ位牌ヲ設置シ香火供シテ晨昏不怠ニ回向スル者ナリ」と記されている。「支毘大明神」ではなく「支毘大命神」と記した点等に個性が感じられ、背名文には、村人から依頼されたので……等という記述が見られないことから、支毘供養の発起には、当時の住職（兼任の十一世制譽上人）の意向が関わっていたのではないかと推察できる。